

四国オリジナル

『災害に強いまちづくりガイドライン』を策定

～地方公共団体の取組をサポートします～

巨大地震の東南海・南海地震は、今後30年以内に60～70%の確率で発生すると予想され、安全で安心な暮らしの実現に向け、防災・減災の取組が喫緊の課題となっています。

四国地方整備局では、地方公共団体の取組をサポートし、「災害に強いまちづくり」を推進するため、東日本大震災が発生する以前の平成23年1月11日から12月6日までの間、「災害に強いまちづくり検討会（座長 愛媛大学柏谷名誉教授）」を計7回開催し、地方公共団体が災害に強いまちづくりを計画・実施する上で参考となるガイドラインをとりまとめました。

【ガイドラインの特徴】

- ・学識経験者及び国・県・市町の防災・まちづくり関係者が協働でとりまとめ
- ・机上だけではなく、設定したモデル地区の視察・まちづくり計画を行いながら参考となる施策を抽出しガイドラインに反映
- ・施策のガイドラインではなく、施策を横断的にとりまとめ
- ・災害に強いまちづくりに必要となる施策や取組を、「目標にあわせて体系化する」、「災害発生後の状況にあわせて時系列化する」、「地形条件にあわせてイメージ化する」などの視点で整理
- ・個別の施策や取組は、四国内の取組事例を具体的な図や写真によりわかりやすく説明

また、現在、東日本大震災を受け、国や県等において被害想定の見直しが進められていることなどから、本ガイドラインについては最新時点での幅広い知見に基づく整理を踏まえながら、必要に応じて随時見直しを行っていく予定です。

※詳細については、参考資料にてご確認下さい。

→参考資料①【ガイドライン概要】(976KB).pdf

→参考資料②【ガイドライン】(9260KB).pdf

→参考資料③【地域モデル案】(9135KB).pdf

国土交通省 四国地方整備局 建政部

※ この施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No. 6防災力向上プロジェクト】に該当します。

※ この施策は、四国地震防災基本戦略の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 建政部 都市・住宅整備課 TEL 087-811-8315

課長 森口 俊宏（もりぐち としひろ）

○ 課長補佐 川崎 光洋（かわさき こうひろ）